

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年七月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年二月十八日奈良県指令建第九四―一六二号

平成二十七年六月二日奈良県指令建第九四―一六二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年七月八日建第八四九五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市竹内二〇〇番一及び二〇一番の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市北八木町一丁目一番八号 橿原中央ビル

株式会社エヌ・ジー・エス 代表取締役 前川浩二

一 許可番号

平成二十七年六月二日奈良県指令建第九六―一六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年七月十日建第八四九六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字大塚九〇二番一及び九〇三番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都北区赤羽南一丁目二〇番一号

株式会社吉野家資産管理サービス 代表取締役 河村泰貴